

令和2年度予算事項における兵庫区での主だった内容

【危機管理】

- ・通学路や主要駅周辺等への防犯カメラ設置

【交通アクセス、バリアフリー】

- ・ポートアイランドアクセス向上のため中央市民病院への無料バス運行社会実験(JR神戸駅南口から中央市民病院間平日のAM7:30～AM9:00の間のみ運行)
- ・大開駅へのエレベーター設置、多機能トイレ設計開始
- ・地下鉄湊川公園駅エレベーター増設工事設計開始(神戸電鉄との乗換利便性向上)



阪神 神戸高速大開駅 地下鉄 湊川公園駅

【こども・子育て・教育】

- ・総合児童センター(こべっこランド)和田岬へ移転 令和3年秋の完成に向け建設工事に着手
- ・ひとり親家庭への支援
 - ・高校生の通学定期全額補助(令和2年10月より)
 - ・ベビーシッター利用料補助(令和2年10月より)
- ・保育定員を拡大
 - ・兵庫区においては、1箇所60人(令和元年度でキャナルタウン西にパーク&ライド型(90人規模)保育所を4月にオープン)
- ・子育て支援住替助成事業
 - ・子育て支援住宅取得補助制度(拡充)
- ・学校ICT環境整備
 - ・明親小学校(電子黒板付プロジェクター、無線LAN等)、兵庫区内全中学校無線LAN化



建設中保育所

【健康】

- ・予防接種制度の拡充(多子世帯の1～12歳児2回目接種補助)

【高齢者の社会参加促進】

- ・ボランティアポイント制度の創設(65歳以上の方による高齢者施設でのボランティア実施によるポイント制度)

【街づくり】

- ・地下鉄海岸線和田岬駅から総合児童センターまでの兵庫津のみちの再整備と夜間の安全性確保しエリア全体での回遊性の向上と兵庫津にある橋梁ライトアップ
- ・メトロこうべ中間通路リニューアル補助支援
- ・兵庫駅前空間の高質化

緊急雇用対策(神戸市内在住)

1. 「新型コロナウイルス感染症の影響により内定を取り消された新卒者向け」の会計年度任用職員として最長1年間臨時雇用(100名)
2. 「ひとり親家庭で、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方」を対象とした会計年度任用職員として6か月間雇用(100名)

神戸市会議員平野達司(たつじ)事務所
神戸市兵庫区東山町2丁目8-61 マルシン市場2F
TEL:078-531-8780 FAX:078-531-5301
メールアドレス:th.tatsuji.hirano@gmail.com



平野たつじ HP

神戸市会の本議会、委員会をインターネットにて閲覧できます。



神戸市会

神戸市会議員

ひらの
平野たつじ

市会
だより

令和2年第2号

神戸市会報告

発行所

自由民主党神戸市会議員団
神戸市中央区加納町6丁目5-1
電話 331-8181
内線 7060



ごあいさつ

日頃からのご支援・ご厚情に感謝いたします。

おかげをもちまして市会議員として1年、皆様のご負託にお応えすべく懸命に努力を続けて参りました。地域の皆様の声を聞き、ときには叱咤・激励をいただきながら、また市会では皆様の声を届けるべく市当局に働きかけて参りました。

一方、選挙の時にお約束いたしました政策実現のため、本会議場や委員会で積極的に発言、議論いたしました。私が議会で市長はじめ市当局に質疑しました概要についてご報告いたします。さて今は、何よりも喫緊の課題は新型コロナ対策です。議会でも感染症対策や経済対策について質疑が行われました。今回は経済対策についてご報告いたします。



3月23日付けで経済観光局からの資料提供より 新型コロナウイルス感染症に関する経済対策について

1. 経過(国・市)

- 1月30日 国が、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
- 1月31日 県・商工会議所と連携し、新型コロナウイルスに関する経営等相談窓口を設置
- 2月 7日 国が、政府系金融機関等に配慮要請
- 2月14日 融資制度「経営円滑化貸付」(県市協調)の要件緩和
- 2月26日 国が、今後2週間の大規模イベント自粛要請
- 2月26日 今後3週間の市主催イベント自粛発表
- 2月28日 市内小中高校等の臨時休業実施発表(期間:3/3～3/15)
- 3月 2日 セーフティネット保証4号指定 市長認定受付開始
- 3月 3日 新型コロナウイルス感染症患者の市内発生を発表
- 3月 6日 セーフティネット保証5号追加指定 市長認定受付開始
- 3月10日 国が、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」発表
- 3月10日 融資制度「経営活性化資金」、「借換等貸付」(県市協調)の要件緩和
- 3月13日 危機関連保証指定 市長認定受付開始
- 3月19日 危機対応貸付(県市協調)の創設を発表



神戸市

※太字は市の取り組み

2. 市の対応状況

- (1) 新型コロナウイルスに関する経営等相談窓口(産業振興センター1階 「ひょうご・神戸経営相談センター」に設置)
 - ・相談件数(3月18日時点):148件…うち資金繰り・融資関連111件
- (2) セーフティネット保証及び危機関連保証の認定状況(3月18日時点)
 - ・4号(指定3月2日):325件
 - ・5号(指定3月2日):30件
 - ・危機関連(指定3月13日):5件
- (3) 市HPでの情報提供
 - ・市HP内に「事業者のみなさまへ」ページを作成し、市の取り組みのほか、国等の経済対策についても掲載。
 - ・当ページに、市HPトップページからアクセスしやすいようリンクを設定。
 - (参考) 県市協調融資制度と国の緊急対策による特別貸付の主な要件比較

区分	経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	経営円滑化貸付(危機対応貸付)	日本政策金融公庫特別貸付
対象者	・最近1か月の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している者 ※3か月間から1か月間に要件緩和	・最近1か月の売上高等が前年同期に比べて15%以上減少している者	・最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期に比べて5%以上減少している者
資金使途	運転資金・設備資金※運転資金のみから拡充	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
利率等	それぞれ細かく異なるため省略します		
貸付限度額	1企業・1組合 2億8,000万円 ※1億円から引き揚げ セーフティネット保証で別枠2億8,000万円	左記とは別枠で、 1企業・1組合 2億8000万円	(中小企業事業)3億円 (国民生活事業)6,000万円
融資期間(据置期間)	10年以内(うち据置2年以内)	10年以内(うち据置2年以内)	運転資金:15年以内(うち据置5年以内) 設備資金:20年以内(うち据置5年以内)
適用期間	令和2年6月末融資実行分まで 2月25日から融資申込み受付開始	令和3年1月末融資実行分まで 3月16日から融資申込み受付開始	令和2年3月17日から受付開始 令和2年1月29日以降借入分に遡及適用